



# 福岡大学法科大学院における 法学未修者教育の取組み

福岡大学法科大学院  
教授  
藤村 賢訓

【福岡大学法科大学院棟 外観】



第124回 中央教育審議会大学分科会 法科大学院等特別委員会

# 福岡大学法科大学院の概要

## 教育理念について

地域社会の法的需要に応える実務法曹の養成を基本とし、地域社会における人々の生活および権利の擁護を図るとともに、地域社会の発展に寄与する地域に根ざした実務法曹を養成するとの目的を達成するため、以下の教育理念を設定

- **社会正義を実現する法曹**
- **社会の発展に貢献する法曹**
- **地域のあらゆる法律問題に対応できる法曹**

# 基本情報について

- 福岡市内にある私立大学の法科大学院(平成16年設置)  
※九州・沖縄地区に法科大学院は3校(私立大学は本学のみ)
- 入学定員は1学年20人、法学未修者コースの募集人数は15人程度、  
既修者コース(「特別選抜」含む)の募集人数は5人程度
- 令和8年5月1日現在の在籍学生数51人、所属する専任教育職員数  
12人(うち実務家教員は6人)  
⇒全国的に見て非常に規模が小さな法科大学院の一つ
- 在籍学生のうち九州・沖縄地区出身者が約88%(福岡県出身者は  
在籍学生の約69%)、それ以外の地域の出身が約12%  
⇒九州・沖縄地区出身者の割合が高い点が大きな特徴

# 入学者選抜の状況（直近5年間）

令和7年度入学者選抜を除き、基本的に**直近5年間の受験者数は増加傾向を示している**（競争倍率も2倍以上を維持している）

|            | 受験者数 | 合格者数 | 競争倍率 |
|------------|------|------|------|
| 令和8年度入学者選抜 | 91   | 32   | 2.84 |
| 令和7年度入学者選抜 | 61   | 27   | 2.26 |
| 令和6年度入学者選抜 | 85   | 36   | 2.36 |
| 令和5年度入学者選抜 | 81   | 33   | 2.45 |
| 令和4年度入学者選抜 | 57   | 27   | 2.11 |

# 法学未修者の割合

- 令和8年5月1日現在の在籍学生51人のうち法学未修者49人、法学既修者2人  
⇒ **在籍学生の96.1%が法学未修者**
- 創設以来の修了生237人のうち法学未修者は219人  
⇒ **全修了生の92.4%が法学未修者**

## 社会人割合(直近3年実績)

- 令和8年度入学者17人のうち社会人の割合:11.8%
- 令和7年度入学者15人のうち社会人の割合:13.3%
- 令和6年度入学者26人のうち社会人の割合:23.1%  
⇒ **年々社会人割合が減少する傾向**

# 法学系・非法学系割合（直近3年実績）

- 令和8年度入学者17人のうち非法学系の割合：17.6%
  - 令和7年度入学者15人のうち非法学系の割合：26.7%
  - 令和6年度入学者26人のうち非法学系の割合：26.9%
- ⇒ **非法学系の割合が減少する傾向**

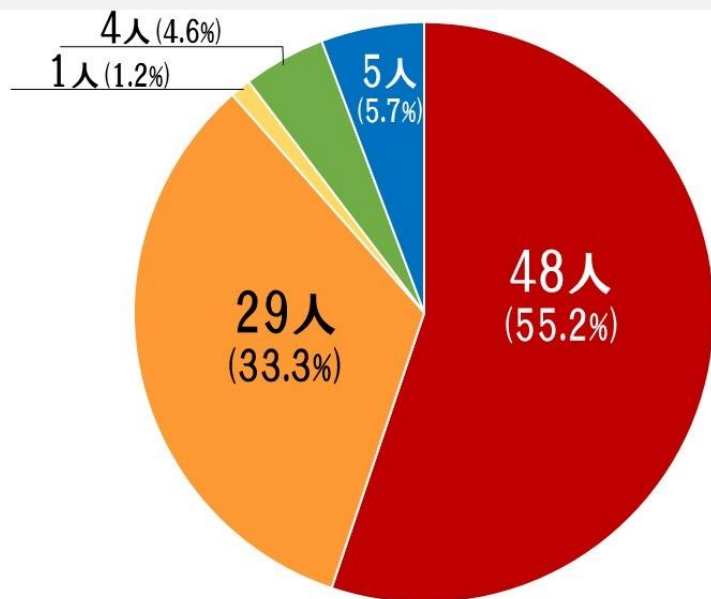
## 在籍学生の出身学部や年齢構成

- 本年5月1日現在の在籍学生の出身学部は法学系学部が最も多いが、教育学部、経済学部、商学部、文学部、外国語学部、経営学部、国際文化学部、医学部とバラエティに富んだ構成となっている。
- 在籍学生の多くは20歳代であるが、50歳代以上の学生も1割程度在籍している。

# 修了生の進路(令和7年3月末時点)

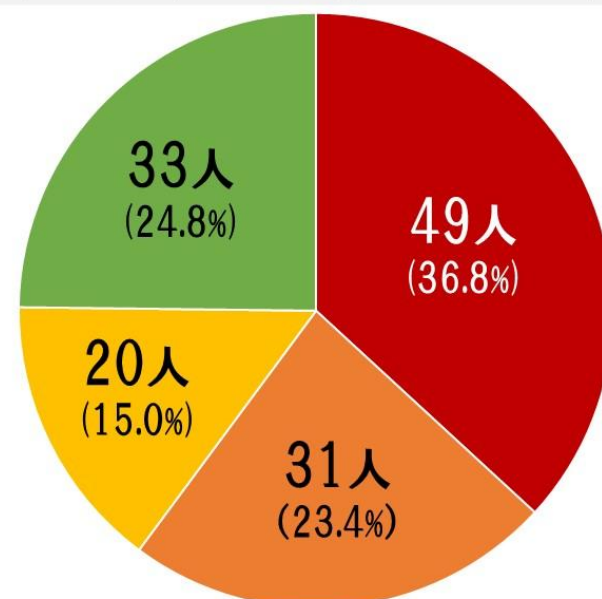
- 累計修了者220人のうち、司法試験に合格して法曹として活動している者は87人
- 司法試験合格者の進路内訳、また司法試験合格者以外の進路の状況等は以下の円グラフを参照

司法試験合格者進路先:87人



■ 弁護士事務所採用 ■ 弁護士で起業 ■ 検事任官  
■ 司法修習中 ■ その他(企業等)

修了生進路先(司法試験合格者以外):133人



■ 企業等への就職 ■ 司法試験受験勉強中 ■ その他 ■ 不明



# 法学未修者教育に重点を置くこととなった背景・考え方

- ① 「多様な背景を持つ人材を法曹に養成する」との法科大学院制度の趣旨を堅持しているため
- ② アジアと密接な関係のある福岡の地理的な条件から、国際的な経済活動や取引分野で活躍するため、法学以外の専門教育を修得した人材に高度な法学教育を提供し、多様な専門知識や経験等に裏付けされた「地元を支える法曹」の養成が重要な使命と捉えているため



# 教育の特色

## カリキュラムの特色(カリキュラム全体①)

- 少人数での授業を通じ、法の理論と法的思考能力を身につけさせることを重視
- 最も大きな特徴は法学未修者の割合が非常に高いことを考慮し、法律基本科目の一部を2年次に配当することにより、**初年度に法律基本7科目(憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法)全てを組み込むカリキュラムとはしていない点**

# カリキュラムの特色(カリキュラム全体②)

- 民法・刑法を細かく分け、科目数を増やし、時間をかけ丁寧<sup>に</sup>に学修させるとともに、2年次後期に実務系科目を履修することによって、訴訟法、実体法の理解を深めるカリキュラムを編成
- 入門科目として「判例講読」「法情報・法文書入門」「裁判制度概論」「刑事訴訟法入門」「法律基本演習」を1年次に配当し、学生<sup>の</sup>のニーズ調査結果を反映して内容を充実

⇒ 下位年次では法の理論教育を徹底し、その上で特定領域に特化した専門的な実践教育を展開。最終年次では総合的な問題解決能力を養う。

# カリキュラムの特色

## (司法試験在学中受験プログラム)

- 在籍学生の約96%が法学未修者であることを前提とした独自の取組み
- 2年次の上限単位数を緩和し、2年次後期の必修実務系科目を3年次後期に、3年次後期の総合演習を2年次後期に入れ替えることで、未修者向けのカリキュラムを維持しつつ、在学中受験の要件単位数を取得できるように工夫 (プログラム履修には所定の成績要件あり)

# 法学未修者の学修を支援する取組み①

## (入学前のサポートや導入教育)

- 受験前から本法科大学院の授業を実際に体験できる制度を充実(「授業体験」「早期履修制度(本学法学部在学学生対象)」「科目等履修制度」等)
- 入学者選抜合格者に対する入学前教育として、プレセミナー、在学学生や修了弁護士との懇談会等を開催
- 入学予定者が学修上の相談ができるよう入学前から専任教員が仮担任として一人ひとりに付きサポート

# 法学未修者の学修を支援する取組み②

## (きめ細やかな指導体制)

教員と学生との距離を縮め、一人ひとりに寄り添う細やかな個別指導を徹底する学修支援体制を構築

- 担任制を導入し、定期的に個別面談を実施する等、一人ひとりの学修・生活面を担当教員がサポート(担任一人あたりの学生数は平均4人から5人程度)
- 小テスト成績等の情報を集約した「学生カード」により、各学生の学力や課題を把握し、専任教員間で共有
- 正課外教育の取組みとしてアカデミックアドバイザー、チューター、教科指導、自主ゼミ等を整備

# 法学未修者の学修を支援する取組みの成果

- **令和7年司法試験**における本法科大学院の受験者31人（修了者27人、在学中受験者4人）のうち、**最終合格者の7人は全員法学未修者（7人のうち2人は在学中受験者）**
- 本法科大学院開設からの累計の司法試験合格者94人のうち、法学未修者が81人、法学既修者が13人であり、**累計の司法試験合格者における法学未修者の割合は86.2%**
- 令和5年度の開始以降、「司法試験在学中受験」制度を利用した本法科大学院の受験者は累計8人、そのうちの5人が司法試験に合格し、**当該5人は全員法学未修者**

14

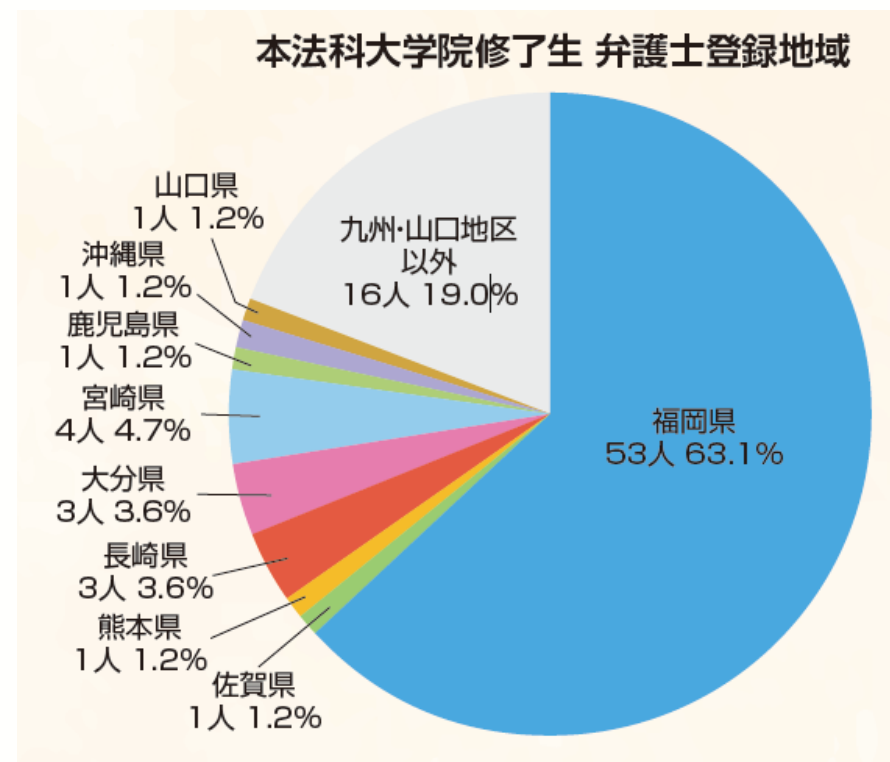
# 成果・今後の課題

## 修了生の地域での活躍の状況

- 本法科大学院修了弁護士の九州・沖縄・山口地区での登録の割合は81.0%（令和8年4月現在）

⇒地域に根ざし、地域に通じ、  
幅広く人々の暮らしを支える  
法曹を着実に輩出

本法科大学院修了弁護士の中には、日本各地の司法過疎・偏在問題を解消するために設置された公設の事務所「ひまわり基金法律事務所」の弁護士として、司法サービス提供に取り組む弁護士もいる



15



# 「3+2」法曹コース制度開始以降の変化

- 法曹養成連携協定を本学法学部とのみ締結しており、法曹コース（本学での名称は「法曹連携基礎クラス」）出身者が少なく、**「3+2」法曹コース制度開始以降の変化はあまり感じていない。**
- 他方「3+2」制度により入学後、「司法試験在学中受験プログラム」履修生になった学生からは、「入学から1年3か月で司法試験を受験する日程は、司法試験の対策を行う時間が短く、対応に苦慮した」との声も確認している。

# 本法科大学院の今後の課題

- 現在の法学未修者向けカリキュラムの充実と、成績優秀者が積極的に「司法試験在学中受験」に挑戦し、早期に合格する取組みとを併存させる体制の維持・発展
- 司法試験の合格率の向上を図るとともに、司法試験合格以外のキャリア形成を支援する取組みの推進
- 「地域に根差した法曹」を養成する取組みを推進し、地域の法曹を支える体制の整備